

## 検討報告書の修正状況（対照表）

※該当箇所を下線で表示

ページ	修正前	修正後	修正理由（委員からの意見）
2	<p>2 利活用の方向性            (2) <u>医療・福祉分野での利用</u>            少子化・超高齢社会の到来を見据え、高齢者を始めとした様々な世代の生きがいきづくり、居場所づくり等の多世代交流の場として利用する。            &lt;想定される施設&gt; 多世代交流サロン、<u>市民農園</u> など</p>	<p>2 利活用の方向性            (2) <u>多分野での複合利用</u>            少子化・超高齢社会や、<u>外国人の増加等による多文化社会の進展を踏まえ</u>、様々な世代の生きがいきづくりや居場所づくり、<u>文化交流、学習・研究の場</u>として利用する。            &lt;想定される施設&gt; 多世代交流サロン、<u>生涯学習・スポーツ・研究施設</u> など</p>	<p>・英語体験ができるような日本人向けの英会話教室もあるといい。            ・将来性ということで、10年先のことを考え外国人向けの施設についての記載が必要だと思う。            ・(2) 医療・福祉分野に「複合型福祉センター」を入れてほしい。</p>
3	<p>3 付言            市は、本報告書で示した「基本的な考え方」及び「利用の方向性」に配慮し、利活用方策について更に検討を深めること。            なお、市で跡地を利活用する場合、その管理・運営については、<u>指定管理者制度等により</u>、民間の資本やノウハウ等を積極的且つ有効的に活用するよう努めること。</p>	<p>3 付言            市は、本報告書で示した「基本的な考え方」及び「利用の方向性」に配慮し、利活用方策について更に検討を深めること。            なお、市で跡地を<u>取得して事業を実施</u>する場合、<u>管理・運営を行う事業者を公募により選定する（指定管理者制度等による公設民営型の運営）</u>など、民間の資本やノウハウ等を積極的且つ有効的に活用するよう努めること。</p>	<p>・「3 付言」の中に、公募制という文言を付け加えてほしい。</p>

※ 指定管理者制度 … 公共施設の管理・運営を、民間事業者を含む法人や団体に委任することが出来る制度。（議会の議決が必要）

・期待される効果1）民間事業者等が有する経営ノウハウを活用することで管理経費を削減でき、結果として施設の利用料金が下がる。

・期待される効果2）より多くの利用者を確保しようとする民間事業者等の発想を取り入れることにより、利用者へのサービスが向上する。